

施策評価シート(平成31年度実績評価)

施策の基本情報

政策No	0201	政策名	環境の保全	施策主管課	生活環境課	課長名	松原 弘明
政策の目指す姿	豊かな自然と生活環境を守り暮らししています						
施策No	03	施策名	公害の防止	関係課名	防災危機管理課		
施策の目指す姿	公害から生活が守られています						
現状と課題							
<ul style="list-style-type: none"> 市内の大気汚染、河川の水質汚濁、道路騒音等の測定値は、概ね環境基準を達成していますが、悪臭により市民生活に悪影響を受けている地域があります。 東日本大震災に伴う放射性物質濃度測定に対する住民等の不安は未だ解消されていません。 							

前年度の評価の振り返り

前年度評価時の今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> 化製場への定期的な立入調査や対策会議の開催により、悪臭発生防止対策の状況を把握するとともに、改善計画等に基づく施設・設備の導入等を確実に実施させ、基準の遵守及び苦情が減少するよう悪臭対策について引き続き指導、検証、監視を行う。 公害防止協定基準及び各種公害関係法令の基準が遵守されるよう、各種測定の実施と改善指導等を継続し、公害の発生防止に努める。 持ち込み食品等の放射性物質濃度測定及び空間放射線量の定期測定を継続し、市民の安心感の醸成に努める。
反映状況
<ul style="list-style-type: none"> 獣畜の肉、骨などを原料として肥料、飼料、油脂などを製造する施設である化製場への定期的な立入調査と対策会議を行い、施設の状況を把握し、消臭剤の噴霧量の増量及び設備改善について指導を行ったが、悪臭による苦情は減少しなかった。 公害防止協定等基準や各種公害法令の基準が遵守されていない事業所が一部あったが、各種測定の実施と基準超過時は改善指導等を実施し、公害の発生防止に努めた結果公害が発生しなかった。 持ち込み食品等の放射性物質濃度の測定及び空間放射線量の定期測定を継続して行ったが、持ち込み測定希望者数は前年度の数値を下回った。

1 施策の目指す姿の実現に向けた主な取組

(1)公害対策の推進
<ul style="list-style-type: none"> 公害に対する事業者への指導と各種検査の実施 公害防止関係法令に基づく公害防止協定締結事業所への改善指導及び悪臭、水質、大気汚染、騒音等の測定の実施 悪臭に対する監視体制、改善指導の強化 悪臭モニターによる悪臭の感知による監視及び市による定期的な悪臭測定を実施し、改善指導を実施
(2)放射能測定体制の維持
<ul style="list-style-type: none"> 放射能の継続監視 定期的な空間放射線量の測定、持ち込み食品等の放射性物質濃度の測定を実施 市民への正確な情報伝達 市ホームページにおいて放射線対応に関するお知らせにより空間放射線量測定値等の情報を掲載し広報を実施

2 成果指標

成果指標名	成果指標設定の考え方	成果指標の測定方法	単位	数値区分	H28	H29	H30	H31	R02	R03
悪臭モニターの年間感知日数	花巻の主な公害である悪臭の状況について示す指標	出典：生活環境課 悪臭モニターが悪臭を感知した日の延べ日数	日	目標値		180.00	180.00	180.00		
				実績値		214.00	256.00	261.00		
				目標値						
				実績値						
				目標値						
				実績値						

3 成果指標の達成状況

達成度	達成状況に関する背景・要因
D	<p>成果指標「悪臭モニターの年間感知日数」…【達成度 c】</p> <p>市内にある化製場の施設・設備で工場内の臭気を処理し排出する設備であるペーパーコントローラーの老朽化・不具合等により、十分に処理されなかった工場内の臭気が大気放出されていたことが判明したことから、市は、臭気対策を講じるよう平成28年8月に改善勧告を発令し、勧告を受けて化製場は、改善計画を作成し、計画に基づいてオゾン処理設備の導入等を実施し臭気対策（工場内臭気のオゾンによる臭気処理）を講じたが、運用段階でオゾン噴霧量・濃度の調整が不十分であったため十分な臭気処理ができなかったことから、悪臭感知日数が多かったものと考えられる。</p>

4 施策を構成する事務事業の検証

市民のニーズや市の関与の必要性が低下した事業、 投入コストの割に成果が低い事業、 施策への貢献度の低い事業はないか	
なし	
施策の目標を達成するため、さらに成果の向上を図る事業はないか	
<p>(公害防止対策事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> 化製場において臭気対策として改善勧告に基づく新たな脱臭設備等の導入を行っているところであるが、市においては、臭気パトロールや化製場への立入検査等を行い確実な指導、検証を行い恒久的な改善を図る必要がある。 	
新たに取り組むべき事業はないか	
なし	

5 施策の総合的な評価

課題	
<ul style="list-style-type: none"> 市内にある化製場の悪臭公害については、市は改善勧告を行い化製場は新たな設備の導入や更新を行っているが、それでも悪臭は改善されないため今後どのような指導が最適か有識者を含め検討していく必要がある。 公害関係法令に基づく悪臭、水質、大気汚染、騒音の測定及び市では公害防止パトロールを行っているが、公害防止協定基準や公害関係法令の基準を超過した事業所があることからの確に改善指導をしていくことが必要である。 食品等の放射性物質濃度の測定については、大震災後8年を経ても依頼があるため、機材の更新やメンテナンスを実施し継続する必要がある。 	
今後の方向性	
<ul style="list-style-type: none"> 市においては、化製場への定期的な立入調査や対策会議の開催により、悪臭発生防止対策の状況を把握するとともに、改善計画等に基づく施設・設備の導入等を確実に実施させ、基準の遵守及び苦情が減少するよう悪臭対策について引き続き指導、検証、監視を行う。 公害防止協定基準及び各種公害関係法令の基準が遵守されるよう、各種測定の実施と改善指導等を継続し、公害の発生防止に努める。 持ち込み食品等の放射性物質濃度測定及び空間放射線量の定期測定を継続し、市民の安心感の醸成に努める。 	

施策を構成する事務事業一覧

No	事務事業名	担当課	施策への貢献度		成果
	事業内容(活動実績)		対象	意図	
			直結度		
010	公害防止対策事業費	生活環境	間接・少数	直結	B
	各種公害関係(悪臭、水質汚濁、大気汚染、騒音等)の測定、調査の実施 (水質・騒音・振動測定96地点、悪臭測定3回)				
011	公害防止対策事業費	生活環境	間接・少数	直結	B
	各種公害関係事業所等への改善指導、立ち入り調査及び公害防止パトロールの実施 (改善指導 4事業所、立入調査62事業所、パトロール4 6回)				
012	公害防止対策事業費	生活環境	間接・少数	直結	B
	油漏れ事故等による河川水質への影響防止の対応を実施 (14件)				
013	公害防止対策事業費	生活環境	間接・少数	直結	B
	岩石・砂利採取場の現場巡視の実施 (17回)				
014	公害防止対策事業費	生活環境	一致	間接・補完	B
	定期的な空間放射線量の測定(2箇所 平日1回)、持ち込み食品等の放射性物質濃度の測定(52件)を実施				